

特別仕様書記載例

第〇〇条 ICT活用工事について

- 1 本工事は、ICT施工技術の活用による建設現場の生産性向上を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、出来形管理資料の作成等の各段階において、3次元データを用いた情報化施工技術を活用するICT活用工事の試行工事である。
- 2 試行工事を実施する場合は、契約後、施工計画書の提出までに「ICT活用工事計画書」により発注者と協議を行い、協議が整った場合にICT施工技術を活用した工事を試行できるものとする。
- 3 ICT活用工事を実施する場合は、実施した施工技術の内容に応じて、「情報化施工技術の活用ガイドライン」（農林水産省農村振興局整備部設計課）や「千葉県農業農村整備事業におけるICT活用工事試行要領」（以下、試行要領）に基づいて、設計変更を行い、必要な経費を計上する。
- 4 試行工事の実施の詳細は、試行要領によるものとする。